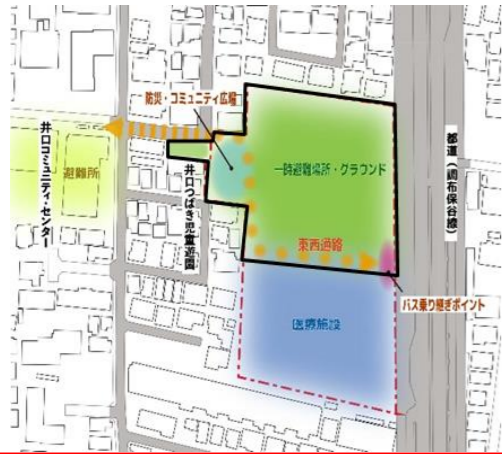


井口特設グラウンドの土地利用に関する説明会資料

開催日：令和5年8月5日（土）
会場：井口コミュニティ・センター 体育館

※この資料の内容については、今後の調整等により変更する場合があります。

グラウンドの整備に向けた取組について 【北側敷地：約7,000㎡を整備予定】



売却の方針から防災・減災のまちづくりを目的とした
土地の利活用へと方針を転換

防災・スポーツ拠点の機能強化を目指して

北側敷地をこれまでの暫定的な利用から今後は恒久的な施設にしていきます。現在、令和7年度の使用開始に向けて、一時避難場所・グラウンド、東西通路などの設計等を「施設整備の基本的な考え方」に基づいて進めており、その後整備を行う予定です。

施設整備の基本的な考え方について

◆多目的グラウンド

平常時は少年サッカーや少年野球、グラウンドゴルフなど多目的に利用できるグラウンドとし、災害時は地域の一時避難場所として使用します。夜間の使用は想定していません。

- 《整備方針》
- ・土埃対策と維持管理面を考慮し、人工芝のグラウンドを前提とする。
 - ・周囲を防球ネットで囲み、ボール等の施設外への飛び出しを防止する。
 - ・グラウンドと近隣住宅地との境界には、植栽等による緩衝帯を設置する。
 - ・災害時の使用に資する設備等を整備する。 ・散水設備を配置する。 など

◆防災・コミュニティ広場

地域住民の交流の場や災害時の在宅生活を支援する共助の拠点としての防災機能を持つ広場とします。グラウンド西側に配置し、隣接する井口つばき児童遊園と一体的な活用を図ります。

- 《整備方針》
- ・必要な防災設備を設置する。 ・東西通路に接続する園内通路を設ける。
 - ・地域住民の健康づくりのため、健康遊具等を設置する。 など

◆東西通路

東西方向をつなぐ動線として、日常的生活利便性の向上を図るとともに、災害時の避難経路の役割を担います。グラウンド西側から南側に配置します。

- 《整備方針》
- ・歩行者及び自転車専用通路とする。（管理用車両等を除く。）
 - ・沿道には緑地帯（樹木や植栽の配置）を設け、緑豊かな環境の創出を図る。
 - ・通路沿いに通行者等が休憩できるベンチを配置する。
 - ・街路灯（ソーラー照明等）を設置し、安全安心な環境を確保する。 など

◆クラブハウス等

利用者対応を行う事務室、トイレ、器具庫などを完備したものとします。東側（都道側）の東西通路近辺に配置します。

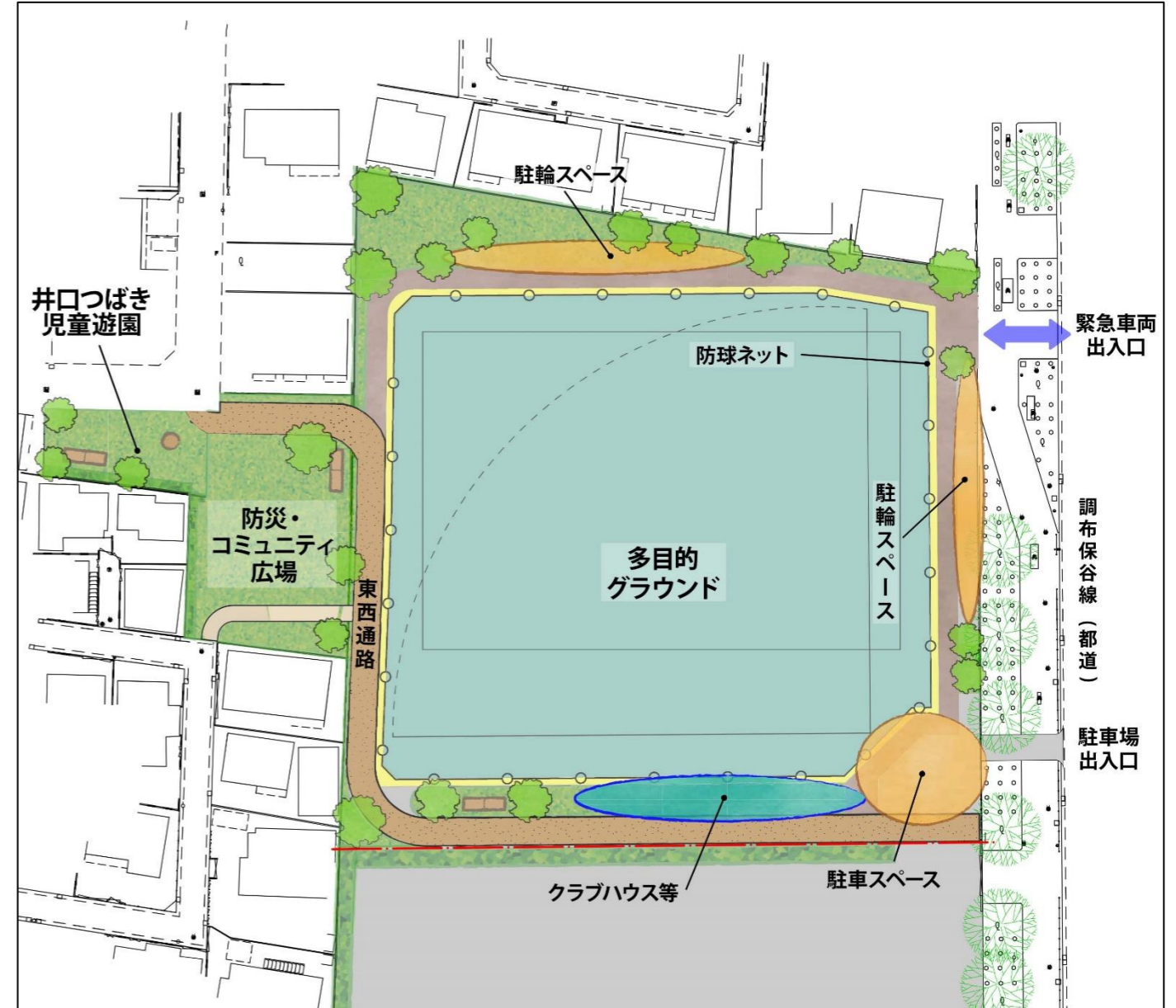
- 《整備方針》
- ・休憩スペース兼バス等の乗降場所の待合スペースを設ける。
 - ・クラブハウス周辺に手足洗い場の充実を図る。
 - ・競技の実施やグラウンド管理に必要な器具を収納するための倉庫を設ける。 など

◆駐車・駐輪スペースなど

管理用車両や車いす使用者、グラウンド利用に伴う荷捌き等、一定の駐車台数のスペースを設けます。駐輪スペースについては、北側及び東側に配置します。

- 《整備方針》 ・多くの自転車利用が想定されるため、必要となる駐輪スペースを確保する。 など

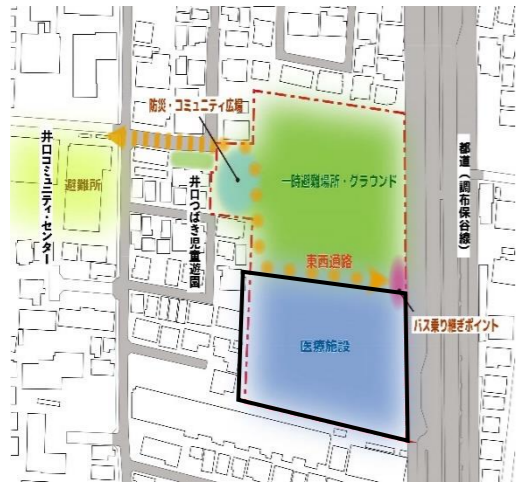
全体配置イメージ



整備に向けたスケジュール（予定）

令和5年度	令和6年度	令和7年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・調査、設計 ・利用団体との意見交換など（適宜） ・整備プラン（12月） ・説明会等（1～2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 ・グラウンド運営に関する周知、準備等 <p>※スケジュールは、今後の調整等により変更する場合があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用開始

市内病院の移転誘致について 【南側敷地：約 5,500 m²（想定）を貸付予定】



市内医療体制の充実

医療機関の誘致については、日常的な地域医療はもとより、災害時医療や感染症対策を担うことができる市内の病院を対象に、「まちづくりへの寄与、公民連携による公益的機能の充実」を踏まえた公募による選定を行います。

南側敷地については、売却するのではなく定期借地権を設定した貸付を予定しています。

■市内病院の移転誘致にあたって

日常的な地域医療はもとより、災害時や新たな感染症等に備える機能とその対応など、一定規模の病院に求められる役割は一層高まっています。また、コロナ禍により、病院の必要性を再認識したところです。その一方で、施設や設備面で課題のある市内病院が存在していることから、それらの機能維持や拡充、事業継続等を支援していく観点を基軸として移転誘致に取り組み、市民の安全な暮らしと安定した医療体制の確保を目指していきます。

『三鷹市防災都市づくり方針（令和3年3月）』より

昨今の度重なる大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などを教訓として、防災都市づくり方針を策定しました。同方針では、感染症に対するリスクの低減と災害時においても医療機能の確保を図ることを施策の一つに掲げており、その実現には感染症対策と災害時医療の両面から市内医療体制の充実強化を図っていくことを必要としています。

■事業者に期待する主な項目について

- ・災害時医療の対応や感染症対策、地域医療などの医療機能の確保について
- ・地域住民の健康づくりに資する取り組みについて
- ・緑化の推進や環境負荷の低減、景観への配慮について
- ・市が実施する保健・医療・福祉施策等への協力・連携について など

■事業者の選定について

事業者選定については、公募により実施します。公募に当たっては、地域医療や災害時医療、病院運営などの観点から外部の有識者を中心とした事業者選定委員会を設置し、事業者を選定します。

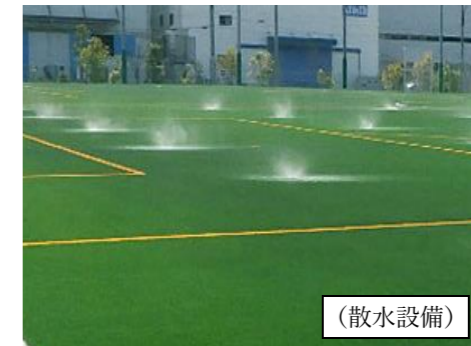
■経過及び今後のスケジュール

～令和4年12月	説明会の開催や東京都、医師会等の関係機関への情報提供
令和4年12月	土地利用構想の策定
令和5年11月～令和6年3月	公募期間・事業者選定
令和6年度以降	事業者による設計・建設

※スケジュールは、今後の調整等により変更する場合があります。

《参考イメージ》

グラウンド・クラブハウス関係



(散水設備)



(休憩・待合スペース)

「三共フロンティア WEB ページより抜粋」



防災設備関係



(ソーラー照明)



(かまどベンチ)

通路関係



(健康遊具)



(デマンド交通車両)

【問い合わせ先】

土地利用に関すること：三鷹市都市再生部まちづくり推進課
 電話：0422-29-9702
 メール：machidukuri@city.mitaka.lg.jp
 スポーツ施設に関すること：三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課
 電話：0422-29-9863
 メール：supotsu@city.mitaka.lg.jp